

# 平成 27 年度第 1 回 恵那市行財政改革審議会【要約】

日 時：平成 27 年 5 月 15 日（金）

午前 10 時 00 分から

場 所：会議棟大会議室

---

- 1 委嘱書の交付（交代委員）
- 2 市長あいさつ
- 3 会長の互選、あいさつ
- 4 会議の公開、会議録の公表について（確認）
- 5 議事
  - (1) 恵那市公共施設白書について

- (2) 恵那市指定管理者制度更新・導入基本方針について

- 6 市長あいさつ
- 

- 1 委嘱書の交付（交代委員）

■司会（事務局） 委員が 2 名交代しているので委嘱書を交付する。新委員を紹介する。恵那市地域自治区会長会会議から選出の樹神和昭様。それから、恵那青年会議所選出の田口勝一様。

■田口委員 よろしくお願ひします。

■司会（事務局） 委嘱書を交付するので自席で起立して受け取ってほしい。

[ 市長から委嘱書を交付 ]

- 2 市長あいさつ

■司会（事務局） 可知市長があいさつをする。

■市長 平成 27 年第 1 回審議会を開催したところご出席いただきありがとうございます。日頃は市政へのご協力ありがとうございます。本日は平成 27 年度第 1 回で、本来会長からごあいさつをいただくが、会長だった神尾さんが自治連合会を任期満了で退任されたので、今日会長を互選する。

3 月に開催した審議会では公共施設 499 施設のカルテをお持ち帰りいただいた。公共施設

白書を作ろうとしている。概要を説明しているが、本日その原案を作ったので皆さんから意見をいただきたい。

恵那市は平成 18 年から指定管理者制度を導入し 109 施設で行っている。大部分が平成 27 年度に終期を迎えるのでこの機に根本的見直しをしたい。その内容にも意見をいただきたい。

年金不正受給について今、世間を騒がしている。元恵那市の職員がかかわった。皆さんにご迷惑をかけたことをお詫びする。

### 3 会長の互選、あいさつ

■司会（事務局） 神尾元会長の退任により会長が空席になっている。会長は委員の互選となっている。どうしたらよいか。

■委員 推薦をすればよい。

■司会（事務局） 推薦はあるか。

■委員 会長不在のときは副会長がということもある。8 月に答申なのでこれまでの経過をよくご存じの柘植麻美副会長にお願いしたい。副会長は会長に指名してもらいたい。

■司会（事務局） ほかにご意見はあるか。

ないようなので、賛同する方は拍手してほしい。

[ 拍手する者あり ]

■司会（事務局） 全員拍手されたので、柘植副会長に会長をお願いする。副会長を指名してほしい。

■会長 いろいろな座長を経験しており、私の至らぬところもよくご存じの市川美彦委員を指名する。

■司会（事務局） ただ今、会長から市川委員に副会長への指名があった。市川委員に副会長をお願いする。席を移動してほしい。

会長からごあいさつを賜りたい。

■会長 柘植です。よろしく申し上げます。神尾前会長の後任ということで身の引き締まる思いだ。前会長のようにスムーズにはできないと思うが慎重審議にご協力お願いしたい。

副会長を引き受けてくれた市川委員とは会議でよく一緒になり、私の不慣れなところをよくご存じなのでよろしくお願いしたい。

本日委嘱された田口委員には本年 8 月までの任期だがよろしく申し上げます。

昨年 10 月に市長から第 3 次行財政改革大綱の策定について諮問を受けている。本年 8 月の答申に向けて審議を進めている。そのことについて事務局からこれまでの審議内容について情報提供があったと思うが、8 月まで慎重審議をお願いします。

第 3 次行財政改革大綱の策定に向けて、中心的な柱として公の施設の適正配置の審議を

している。委員には率直な意見を出していただき審議を充実させてほしい。

■司会（事務局） 市川副会長からあいさつをいただく。

■副会長 柘植会長を助けながら進めたい。よろしくお願いします。

■司会（事務局） 職員が4月の人事異動で大幅に変わった。自己紹介する。

■総務部長、まちづくり推進部長、市民福祉部長、医療管理部長、建設部長、経済部長、教育次長、教育次長、水道環境部長、消防長、財務課長の順で自己紹介。

■司会（事務局） よろしく申し上げます。

#### 4 会議の公開、会議録の公表について（確認）

■司会（事務局） 本審議会は、会議は公開し、会議の内容も公表している。よろしくお願いします。

#### 5 議事

##### (1) 恵那市公共施設白書について

■司会（事務局） 議事は5項目ある。会長に進行をお願いする。

■会長 事務局からの説明を求める。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■会長 今日は議事が2つある。11時半頃を目途に終わらせたい。

恵那市の公共施設白書の案の説明があった。ご意見、ご質疑があればお願いしたい。

これはどういうところに配布するのか。

■事務局 配布先は現在決めていない。地域自治区等関係団体及びウェブサイトで公表する。併せて施設カルテも併せてウェブサイトで適正な時期に公表する。

■会長 施設カルテは参考資料ということか。

■事務局 施設カルテは施設一つずつのデータとなり恵那市の状況が分かりにくい。施設白書は施設が系統別、地区別になっているので、市の設置状況が分かりやすい。こちらを参考にしながら今後公共施設マネジメントの推進に使用したい。

■会長 委員から何か質問は。

■委員 質問する。6、7ページで、財政状況が、平成37年までで、収入に対して支出がある。収入が多いので特に問題ないということだが、支出額は今後ここまで下げなければならないものなのか、必然的に下がるものなのか。

■事務局 昨年の第1回のこの審議会のとき、財源計画を出している。普通交付税は合併特例が段階的に減らされ、減ってくるという話をした。財源については、財政力の低い市

なので普通交付税に頼っている。合併特例がなくなると財源がなくなり収入が減る。ただ、財源計画は今年の夏に、昨年以降状況が変わったところを修正したものを提示する。

■委員 支出については。

■事務局 歳入が減るので歳出は落としていく。

■委員 7ページの推移が目標値なのか。

■事務局 歳出について、どういった住民サービスが必要かを積み上げている。が、歳入が決まってくるので、そのように目標を立てていく。

■会長 ほかに。

■委員 どういう人に配るのかということ。子育て中の親や、これから恵那で大きくなる中高生が見たとき、さすがにこれではないだろうと思うが、28年度の第3次行財政改革大綱に盛り込むということは、それで市民に説明ができる状況にすることだと思う。もう少し分かりやすく、表紙に、「公共施設の現状を見える化しました」とあり、確かにグラフで見えるようにはなっているが、あまり公共施設に興味のない人でも見たら分かるように、もっと見える化、イラストを入れるなどした方がいい。ゴールデンウィークに鬼怒川温泉のホテルや旅館がネットで話題になっていた。日光市の足尾銅山があるところだ。公共施設についてホームページで見た。公共施設白書まではいかないが、財政がどうで施設がどれだけあり、高校生が子どもを産んだとき、今のままでいくとこういう施設にお金がかからなくなる、施設が修復されない状況で使わないといけないということ、地元の高校生がまんがにして、日光箱物語とって、どなたでも見えるように分かりやすくしている。そういう視点でもう少し今後詰めてもらいたい。そういうことは考えているか。

■会長 事務局。

■事務局 提言ありがとうございます。まず、施設白書として大元の基本データがこれできた。今後、若い興味のない人からお年寄りまで分かりやすい概略版について、他市においてまんがなど出ているので、そちらを参考にして作りたい。

■会長 カルテはとてもカラフルだが色が似ているところがあり、もう少しはっきりと区別できるようにするといいと思う。

■委員 先ほどの説明になかったことを質問する。水道管が老朽化している。補修や取り換えの必要がある。それは最後のインフラ系の水道施設のところに含まれるか。同様に、市道や橋についてはどうか。

■会長 事務局。

■事務局 水道管は47ページのインフラ系施設には入っていない。そこは浄水場や浄化センター。施設関連では負担がないというものも出てくる。これは施設だけなので水道管を入れれば赤字になる。今後、総務省から公共施設等総合管理計画を平成29年度を目標に策定するよう指示されている。そこに水道管や道路などのインフラの維持管理の計画を入れる。

すぐ取り替えられなくても長寿命化などの計画を入れ、改修計画を立てる。

■委員 ということは、歳出に新たにそういう経費が盛り込まれるということか。

■事務局 道路などの経費は、投資的経費でみていく。施設の関係については、ファシリティーマネジメントの中で住民サービスが低下しないようにうまく複合化し、施設の経費を落として施設の改修費にする。道路は投資的経費でねん出する。

■委員 心配なのは、平成 29 年に向かって計画を作ると新たに経費が発生することだ。

■事務局 道路については、投資的経費が増加することは考えている。が、新設改良ではなく長寿命化を図るという計画を立てる。水道管も長寿命化が必要で、また水道事業会計は独立採算の観点から、今は普通会計のところでは言っているが、企業会計は企業会計なりに企業経営の中でやっていく。

■委員 前々回までに 2 つのワーキングチームで検討してきたが、そのときは白書がなかったもので、私たちは、これでいいのかという思いをぶつけてきた。白書を見ると、本当に存続すべきか、地元に移譲すべきかが結構分かってきた。前のワーキングチームの意見を基にしながら白書とカルテを使って前向きに議論することは、次の 28 年度からの計画では重要になってくると感じた。それらをみんなで見ながらオール恵那市でやっていけるといいと感じた。

■会長 ワーキンググループでやってきたことをさらに白書、カルテで深めるという意見だ。ほかには。

■副会長 まだ 2 つのグループの話は解決に至っていない。そこまでに到達するスケジュールをどう考えているか。

■会長 事務局。

■事務局 前回、ワークショップを開くという話をしながら開けておらず申し訳ない。今後、ワークショップを日程調整しながら開く。6 月中旬に審議会を開催し、大綱等行動計画の原案等を示したい。7 月に再度それに修正を加えて開催し、7 月末から 8 月上旬に最終確認し、8 月の答申にしたい。その中でワークショップを 1 度グループごとに開きたい。

■委員 第 3 次に向けてのお願い。歳入が今後 5 年間で大きく減り、公共施設が他の自治体の 3 倍近くある。行財政改革は進めなければならないことが分かる。昨日恵南地区の学校再編委員会があったが、各論になるとなかなかうまくいかない。新しい計画を作るに当たり、地域でそこに入っていけるような、総論について議論できるような形を整えてほしい。地域協議会の制度があるので、そこが新行財政改革の中でどう位置付けるかが大きなポイントになると思う。そこを市民が参画できる形で、行財政改革のしくみづくりをしてほしい。意見だ。

■会長 ほかになければ、1 については終了する。

(2) 恵那市指定管理者制度更新・導入基本方針について

■会長 事務局からの説明を求める。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■会長 質疑、ご意見はあるか。本間委員。

■委員 2 ページ。マトリックス。分かりやすいが、もう少しイメージしやすくなるために、A、B、C、Dの施設を1つ2つ挙げることはできないか。

■会長 事務局。

■事務局 A維持運営は、現在社会福祉協議会を運営管理している恵那市福祉センターを考えている。Bはいま思いつかない。Cの施設譲渡廃止、売却譲渡については、今後更新の時期に合わせて検討するので個別の例はない。

■委員 この場で具体例を出すと、地域との整合性との課題がある。3 行目の設置箇所の地域協議会について、5月12日に自治連合会と連絡会議の地域協議会が機能移行して地域自治区というふうに組織改革した。したがって、地域自治区の方に置き換えた方の、その中に各地域の中に協議会も自治連合会も存続するので、地域に設置されている箇所については、地域自治区に相談すると考えていただき、その上でA B C Dに該当するものは各地域で協議いただくことが大事だ。行革審であるところのあるものを指したとき、地域に受け入れられるのか、整合性が図れるのかという課題があるので、事務局としては問題を抱えてやってもらいたい。

■委員 特にAとD、市民ニーズは高くて収益性が低い、市民ニーズが低くて収益性が高い。ピンとこない。それで施設の例を挙げていただくとなるほどイメージできると思って質問した。

■委員 更新というのは悪いところを直すことだと思う。その部分について、こういうところが悪かったと、平成18年から27年まで約10年間施設を増やしてきた中で何が良くて何が悪いのか、その悪さに対して何をしなければいけないかというところがよく分からない。そういうところを明確に出してほしい。5 ページの「公正・透明なしくみ」では、最後に、管理運営状況の適切な公表等に努めると。どういうふうな公表をするのか。指定管理にした結果歳出削減ができたとか、市民からの評価があったとかの公表か。そのやり方をどう考えているか。

これまでやってきた白書的なものがあるが、具体的な10年間の実績に対しての把握をどうしているのか。それをどう公表するのか。

■会長 事務局。

■事務局 109 施設の指定管理者制度の部会を設けて、庁内でどういう状況か今確認作業中なのでまた改めて報告する。

5 ページの公表については、モニタリングというのをやっており、6 月から 7 月に指定管理者施設ごとの評価をしている。それでいいのかということもあるので、今後改善しながらウェブで公表する。

■委員 公表は非常に大事で、どこで判断するかということなので、具体的な考え方の中での意見を盛り込むためにどういう資料が要するのかということをしていかないとなかなか判断できないと思うので、なるべく早く見られるようにしてほしい。

■会長 公表のための資料の準備を求めるとのことだ。

■委員 2 ページのマトリックス。ここで A、B、C、D と分ける基準として、市民ニーズが高いことと収益性にしているが、収益性の前に、本当に行政がタッチすべきことなのかそうでないことなのかというのを一つの尺度にした方が本来的だと思う。その上で、6 ページのフローチャートの中で収益性で振り分けたらどうなのか。

■会長 今の意見に加えて、2 ページのマトリックスが、基本的には「個別法において市が設置する施設や総合計画に位置付けられている事業は指定管理にし」、その他はこのマトリックスでやるということだが、個別に指定管理者制度を継続すると決めているものがあるということか。

■委員 今までの質問、意見を聴くと、費用対効果が主体となったやり方が正しいのかどうか。あるいは、行政目的というのは費用対効果に相反するものが出てくる。この辺の、1 年間の議事録を読み切っていないのでよく分からないが、行財政改革のコンセプトが、2 つをどう整合性を取るかというところがあるのではないかと。先ほどの説明もほとんどが費用対効果によってされている。しかし、行政しかできないものは非常に多くあるはずだ。そのバランスをどう取るのか。ウェイトをどう置いて整理するかだ。それを事務局が出すのがこの委員会で決めるのかは別として。コンセプトがはっきりしないと今のような議論も費用対効果に流れる。考え方を示してほしい。

■会長 事務局。

■事務局 質問は行財政改革の進め方についてということだと理解する。財源がなくなる中で市として費用対効果を求めるのかサービスをどうするのか。

行政として考えているのは、費用対効果に走るのではなく、市民サービスをどう維持充実していくかというために必要な施設は改修し、統廃合を進めながら充実するということだ。ただし、すべてに関して改修をしてはいけないので、施設の話では 3 つを 1 つにして 1 つを充実させて効率的に市民サービスの充実を図ることが基本だ。

また、マトリックスの表については、すべてを網羅することができれば分かりやすいと思うが、基本的な尺度として市民ニーズ、収益性を書いている。が、基本的には市民サー

ビスをどう充実するかということが基本だ。

■事務局 資料の10ページ。費用対効果だけ見ていいのかということ。それを数値で表すのは難しいが、過去には指定管理することが目標になっているということはあった。この施設を存続すべきか、ということを考えて、存続すべきなら、指定管理したものを直営に戻すことも考えるべきだということも今議論している。それも含め、直営にすべきものは直営、指定管理するものは、最終的には特定者に移譲にもっていければと考えている。全部ではないがそのように考えている。

■委員 1つの軸として、市の行財政改革の中で、協働という大きなテーマがあり、その中で、市がやることなのか民間がやっていくのかという軸は今も生きていると思う。その上で指定管理というふり分けをすると考えた方が今までとつながる。今までとスタイルが突然変わって収益性というのが大きくテーマに上がってきた。つながりとしてはさっき言ったような形の方がいい。

■会長 視点を収益性ではなく協働に置くと。

■委員 そうです。そういう分類をして、さっきのフローチャートで収益性を一つに基準に上げた方がいい。

■会長 事務局。

■事務局 第2次行財政改革では協働という柱を示して進めてきたが、2ページ、基本的には考え方は変わっていない。市が設置する施設や総合計画に位置付けられている事業で市が設置する必要がある施設という形で、市の施策として協働という観点がここで終わるわけではなく、次回の総合計画にも新たな形で引き継いでいく。それについては指定管理を継続する。

■委員 分かりました。

■会長 ほかに。質疑や意見もないようなので、議題を終了する。

## 6 市長あいさつ

■司会（事務局） 市長からあいさつする。

■市長 公共施設白書を初めて作った。前回渡した分厚い資料とともに見ていただき、恵那市の現状を知っていただきたい。全国の平均の倍以上の施設がある。それなりの理由があったが、合併したためにそうなったが、10年経って見直す時期になった。公共施設白書を基本として今後の行革に寄与していただきたい。

指定管理者制度について質問があった。平成15年9月に自治法が改正され、公共施設の指定管理者制度を導入することができることになり、第1次、2次の行財政改革大綱に入れ、民間でできるものは民間でやってきた。109施設の約8割が終期を迎える。一つ一つ指定管理者を指定して運営させることは、議会に一件一件提案して議決をいただく。そこ



でも、なぜこういうことをするか詳しく説明している。それもまた皆様方にお伝えしながらやっていく。

この時期に見直せるものは見直したい。市が直営すべきものもあるかもしれない。移譲にも踏み込むこともある。原則的には、公募ということがあるが、たとえば恵那病院は地域医療振興協会の指定管理だが、これを公募してやるところがあるかということもある。

岐阜県から恵那市が指定管理を受けたのはスケート場だ。では、これを公募して民間でできるかという、恵那市が周辺の駐車場などをもっているし経費もある程度負担しているので、赤字を負担することがなければ指定管理ができる。

多岐にわたる複雑な問題がある。行政は収益だけではいけないところがある。市直営でやるべきものもある。今回終期を迎える大きな施設にメスを入れていただく。市の中に本部の組織をもっている、そこで十分議論しながら皆様方に提案していきたい。

諮問し、答申が8月で、ハードだが、恵那市のこれからの持続可能な市を作るためには、行革には実施していかなければ大変厳しくなる。よろしくお願いします。

■司会（事務局） 副会長から閉会のあいさつをいただく。

■副会長 長時間ありがとうございます。公共施設白書の関連する答申は来月中旬に審議会がもたれ第3次行動計画の原案が提案され、7月にはその修正を含めて確認する。8月に答申する。その間、2つのグループで詰めていただく。ハードになるがご協力いただきたい。指定管理の課題も公共白書の課題も、新しく住民組織で発足した各地域自治区と行政がはら合わせをしていかないと進まない。それらを含め、今後行政も住民も汗をかくために協力を賜りたい。これで閉会する。

[ 11:32 閉 会 ]